



世界へのプレゼントになろう

国際ロータリー第2800地区 1959年6月9日創立

鶴岡ロータリークラブ

例会場 東京第一ホテル鶴岡 (鶴岡市錦町 2-10) 例会日 毎週火曜日 (12:30~13:30)

平成27年 10月13日(火) 第2733回 例会 (本年度第12回)

10月20日(火)	黒豚を楽しむ家族例会
10月27日(火)	地区大会振替休会
11月 7日(土)	地区大会
11月10日(火)	ゲストスピーチ 東京東江戸川IRC 嶋村 文男 氏

Eメール◎tsuruoka08@rid2800.jp ホームページ◎http://www.tsuruokarc.org/



会長報告

会長/越智茂昭

1. 香頭ヶ浜海岸清掃について

10月4日(日)香頭ヶ浜海岸清掃が行われました。ロータリーアクトの皆さん、思恩園の皆さんと実施、大変きれいな海岸になったようです。終了後、芋煮を食べ懇親を深めたとのことでした。参加された会員の皆さんお疲れ様でした。

2. 理事会の報告

- (1) 東根中央ロータリークラブ創立 25 周年行事に祝電を打つ
- (2) 指名委員会を 11 月に入ったら立ち上げる
- (3) 東日本被災者支援及び香頭ヶ浜清掃の決算及び不足分のスマイル会計からの支出の承認
- (4) 地区大会のバスを 11 月 7 日(土) 6:30 旧荘内病院駐車場発で運行する
- (5) 黒豚賞味家族例会に RAC の参加を得る

3. 会長スピーチ「条約について」



昨夜、環太平洋経済連携協定 (TPP) の大筋合意がなされたようです。

TPP には関心をお持ちの方が多くと思います。内容のことは専門家にお任せするとして、今日は条約というものについてお話ししたいと思います。

今回の TPP については大筋合意ということですので、これから条約の文書化が始まります。今回の交渉国からみますと、正文は英語だけになりそうですが、フランスやロシアが入ると正文も複数語になりその調整も大変なものです。

条約の調印が済めば即条約が発効するかということではありません。まず調印した各国の国内法の整備が必要です。日本の場合ですと、条約に沿った法律の整備、政令や省令の改定、もっと簡単に課長名の通達で良いかもしれませんが、条約を有効にするための国内法が必要になります。

そして国会による批准という手続きを経て初めて条約が当該国で発効することになります。条約によっては複数国が批准したところで発効という条件があるものもあります。今回の TPP も発効に際し条件がつくのではと思います。

ところで、今回の TPP については発効までの過程で一番の問題は米国議会です。今年 6 月に TPA (大統領貿易促進権限) 法案が米国で可決され TPP 交渉が進展、昨日の大筋合意に至ったのは紛れもない事実ですが、TPP の通商交渉を TPA により大統領に白紙委任したかどうかということは議論のあるところとなっています。議会でもめますと批准ができるかどうかはわかりません。

米国が音頭を取って条約を作り、その後批准しなかったことは何回もあります。第一次大戦後に戦争は 2 度と起こさないということで米国が主導して国際連盟が設立されました。しかし米国議会は主権を侵されると承認せず、米国は加盟できませんでした。今、尖閣列島に中国の公船が領海侵犯を毎日のようにしていますが、この領海というのは、米国が主導して成立した海洋法条約を根拠としています。これも議会が米軍の行動に制約をきたし主権が守れないということでもいまだに批准されていません。

TPP についても米国はかなり無理して譲歩していますので議会の抵抗はかなりあるものと思われます。まだまだ TPP が発効するには越えなければならないハードルがあるものと考えています。

出席報告	会員数	34名
	出席	23名
	出席率	71.88%
	前々回確定出席率	75.00%

■RI 会長 K.R. “ラビ” ラビンドラン ■地区ガバナー 酒井 彰
 ■会長/越智茂昭 ■副会長/木村 節 ■幹事/武田啓之 ■会長エレクト/加藤 亨
 ■会報委員会/佐藤詩郎・阿部純次・菅原成規

事務局:山形県鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル1F TEL (0235) 28-3375 FAX (0235) 28-3376

○鹿児島西 RC

会報到着

○立川 RC

創立 40 周年記念式典御礼並びに記念誌送付

保険の活かし方について

(南トータル保険 代表) 大川 淳君

今日は 10 分ほどお時間をいただけるということでお話しさせていただきます。

私は、資格としては住宅ローンアドバイザー、相続診断士、公的保険アドバイザー、ファイナンシャルプランナーの資格をもって保険代理店を営んでおります。この業界に入り今年で 30 年ほどになります。独立してから 21 年目です。22 歳で結婚して 23 歳で親になり、今 3 人の孫がおります。私は今 55 歳です。



一人で始めた仕事から仲間が増え 7 名。それから雇用関係はないのですが 2 名の者を含めると 9 名で代理店経営をさせていただいております。

私のお客様で乳がんにかかれた方がいました。60 歳過ぎで亡くなりました。生前お客様にどういふ生命保険にお入りですかと聞いてみると、家族の中でその女性だけ何にも保険に入っていませんでした。何でと聞きましたところ、「大川さんや、私さ病気つくと思うか？」というふうに言われたのです。パワフルな方だったのですが、数年経ってご主人から奥さんが癌にかかったといわれました。余命半年と宣告され、いろんな治療を重ねて来たようです。残念ながら 4 年半後に亡くなりました。命を救う事は出来なかったかもしれませんが、せめて経済面だけでも保険という形でお手伝いできることがあったのではと思われました。

また損害保険では火災保険のことです。青柳町で火災がありました。翌日ニュースを見ましたら私のお客様の名前が新聞に載っていたのです。その瞬間に困ったと思ったのです。おじいちゃん一人暮らしだったので火災と一緒に亡くなったのです。息子さん達がいるということは聞いていましたが連絡先を聞いていなかったのです。近所を聞き回って見たのですがわかりませんでした。町内会長に聞こうと思っていた矢先息子さんから電話が入りました。証書は焼けずに残っていたということで電話番号が載っていてそれを見て私のところに電話をくださったのです。連絡先は聞きにくくても聞いておくべきだなと思いました。

それから母子家庭の話です。30 代の女性に生命保険に入っていました。受取人は子供さんでした。若い母親が亡くなった時に子どもが成長できるようにきちとした形で残しておく。普通のように

に思われますが、実はこの後が大変だったのです。受取人が受取れないのです。未成年は法的な手続きはできません。法律上は親権人のいない子供という扱いになります。では手続きをするのはというと未成年の後見人です。亡くなった方の実家のお母さんと別れた旦那のお母さんの対立でずっと後見人が決まらなかったのです。これも私が受取人の選定を間違っていたということで反省をさせられました。

これは苦い経験ではないのですが、保険が支払われるコツをお教えします。海外旅行をされる方もいらっしゃると思いますが、例えば庄内空港で降りて庄内空港から自宅までの間に腹痛を起こしたとします。この時に間違っただけに帰ってはいけませんという話です。海外旅行の補償は家に帰って玄関に入ったら切れるのです。なのでまっすぐにお医者さんに行ってください。そうすれば保険がききます。保険というのはこういうふうなちょっとしたコツがわかるともらえたり貰えなかったりが沢山あります。

これはネット通販では教えてくれない事だと思いますので身近に保険代理店がいるというのは頼りになるのではと思います。

保険代理店は全国にどのくらいあると思いますか。約 20 万店です。コンビニの数は約 5 万店です。歯医者さんは 6 万 5 千ぐらいです。保険代理店というのはものすごい数があります。その中で損保市場が約 7.8 兆円、生命保険の市場は 40 兆円ぐらいです。そういう中で奪い合いをやっているわけです。今後の取り組みとしては、今年に入って企業向けに社会保険料の適正化についてのお話しをさせていただいております。そうすることによって会社に現金を残すという手法を今やっている段階です。あとは異業種の方々に保険の営業が一番難しいと言われております。私にはその実感はないのですがそういう自分たちがやって来た事を異業種の方々の営業の部門に伝えることで売上アップにつながるようなお手伝いができるのではないかと思います。保険は入るものというよりもうまく活用していかしていく、その一つの道具として使っていただければもっと保険というものが広がっていくのではないかと思います。

今日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

委員会報告

出席委員会

◆ゲスト

米山奨学生 王 莫非君

◆メイクされた方

藤川享胤君 西川富美子君



スマイル

加藤 亨君 香頭ヶ浜の清掃ご苦労様でした。会員、アクト、思恩園で 28 名の参加でした。